

2007 清水銀行の現況

中間ディスクロージャー資料



清水銀行

<http://www.shimizubank.co.jp/>



経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

contents

2 経営環境と業績

4 業績ハイライト

資料編

8 連結情報

15 単体情報

20 業務の状況を示す指標

23 預金に関する指標

25 貸出金等に関する指標

29 有価証券に関する指標

30 内国為替・外国為替等の状況

31 有価証券等に関する時価情報

32 デリバティブ取引情報

33 オフバランス取引情報

34 経営効率

35 資本・株式等の状況

36 バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

法定開示項目一覧(索引)

清水銀行の概要

創 立 昭和3年7月1日

本店所在地 静岡県静岡市清水区富士見町3番1号

総資産 1兆2,790億円

預金残高 1兆1,954億円

貸出金残高 9,301億円

資本金 86億7,050万円

発行済株式総数 9,600千株

従業員数 972名

店舗数 81店舗(静岡県内78店舗・静岡県外3店舗)

連結自己資本比率 10.62%(国内基準)

単体自己資本比率 10.33%(国内基準)

格 付 シングルA(日本格付研究所 長期優先債務)

※平成19年9月30日現在

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成した中間ディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



頭取 山田訓史

ごあいさつ

皆さまには、平素より清水銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに清水銀行グループと安心してお取引いただくため、平成19年度中間決算の概要や業績の推移について、わかりやすくご紹介しました「平成19年度中間ディスクロージャー資料」を作成いたしました。ぜひ、ご高覧いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて当行は、地域金融機関の原点は地域経済の活性化に貢献することであるとの考えのもと、平成19年4月より第22次中期経営計画「MAKE NEW RELATION～地域とともにお客さまとともに～」をスタートさせました。本計画は「人材育成を主軸としたリレーションシップバンキングの検証と追究」を経営目標とし、「地域密着化」「人材の育成」「風土改革」に取り組むことで、お客さまに質の高い金融サービスを提供していくことを目指しております。

あわせて、経営の最重要課題であります「コンプライアンス(法令等遵守)の徹底」にも引き続き取り組むことで、お客さまとの信頼関係をより強固なものにしてまいります。

平成20年7月に当行は創立80周年を迎えます。昭和3年の創立以来、時代とともに金融環境は変化しておりますが、地域金融機関としての役割と責任は不変であり、これからも、「地域とともに お客さまとともに」歩んでまいります。

第22次中期経営計画のもと、全力でお客さまのニーズに迅速かつ的確に対応することで、地域経済の活性化に貢献し、当行も更なる成長を目指してまいります。

今後とも、当行と変わらぬお取引をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成20年1月

頭取 山田訓史

経営環境と業績

金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、海外経済の拡大に伴う輸出の増加により、企業収益が好調を持続しているほか、雇用者所得の緩やかな増加のもと、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかに拡大しました。こうした内外需要の増加を背景として、設備投資は引き続き増加しており、雇用環境の改善も進みました。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、原材料高に伴う影響は一部業種に留まり、全体として企業収益は高水準で推移しました。輸出は自動車・同部品の東アジアや欧州向けを背景に大幅に増加しました。企業の設備投資は伸びを鈍化させてはいるものの増加基調で推移しました。個人消費は有効求人倍率が高水準で推移する等、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復しています。

金融環境につきましては、金融政策の動向や外部環境の変化を受け不安定に推移しました。長期金利は、日本銀行の追加利上げへの思惑から上昇する場面もありましたが、米国のサブプライムローン問題により世界的に株式市場が下落したことなどを受けて低下しました。株式市場も、日経平均株価が8月中旬に1万5千円台前半まで下落する場面もありましたが、その後は海外の株式市場が持ち直したことなどから、中間期末には1万6千円台後半まで回復しました。

このような中、地域金融機関においては、お取引先に対する経営支援や資金供給手段の多様化など、地域経済の活性化に資する継続的な取組みのほか、9月末の金融商品取引法の施行を受けお客さまに対してさらなる説明態勢の強化が求められております。

連結決算の状況

預金につきましては、前期末比19億円増加の1兆1,909億円となりました。個人預金の増強に努め、エスパルス応援定期の販売やボーナスキャンペーン等を行ったことで、公共債・投資信託等を含めた個人預かり資産残高は前期末比294億円増加の9,354億円と大幅に増加しております。

貸出金につきましては、事業性貸出及び消費者ローン共に増加し、前期末比80億円増加の9,226億円となりました。

有価証券につきましては、中短期の国債を中心に金利リスクに配慮した運用に努め、収益性向上の観点からポートフォリオの見直しを行い、前期末比76億円減少の2,500億円となりました。

損益につきましては、経常収益は貸出金利息及び有価証券利息収入ならびに有価証券の売却益の増加により187億84百万円となりました。貸倒引当金の繰入額が増加した結果、経常利益は6億23百万円、中間純利益は7億30百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移（連結）（最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移）（単位：百万円）

	平成17年度 中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度 中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度 中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
連結経常収益	16,069	16,502	18,784	33,346	35,743
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△7,425	2,167	623	△4,571	6,299
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	△6,568	1,373	730	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	—	—	—	△5,727	3,043
連結純資産額	65,501	69,921	68,203	66,529	70,637
連結総資産額	1,271,321	1,302,439	1,289,071	1,281,556	1,314,011
1株当たり純資産額	6,868.80円	7,053.49円	6,870.82円	6,967.99円	7,123.71円
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	△688.70円	143.84円	76.52円	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	—	—	—	△600.55円	318.78円
連結自己資本比率（国内基準）	9.55%	9.86%	10.62%	9.74%	10.67%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,151人 [465人]	1,099人 [470人]	1,072人 [484人]	1,114人 [464人]	1,068人 [469人]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

単体決算の状況

経常収益は、貸出金、有価証券利回りの上昇による資金運用収益の増加、有価証券売却益の増加等から前年同期比25億3百万円の増収となりました。

本業の儲けを示すコア業務純益は、概ね順調に推移し前年同期並の27億23百万円を計上しました。経常利益は5億31百万円、中間純利益は7億20百万円の計上となりました。

■ 主要な経営指標等の推移（単体）（当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移）（単位：百万円）

回次 決算年月	第131期中 平成17年9月	第132期中 平成18年9月	第133期中 平成19年9月	第131期 平成18年3月	第132期 平成19年3月
経常収益	12,700	13,198	15,701	26,624	29,011
経常利益（△は経常損失）	△7,436	2,037	531	△4,999	5,932
中間純利益（△は中間純損失）	△6,526	1,376	720	—	—
当期純利益（△は当期純損失）	—	—	—	△5,740	3,029
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	9,600千株	9,600千株	9,600千株	9,600千株	9,600千株
純資産額	65,035	66,754	65,018	65,939	67,412
総資産額	1,260,322	1,291,989	1,279,088	1,271,513	1,304,411
預金残高	1,177,726	1,181,626	1,195,407	1,188,323	1,194,038
貸出金残高	915,762	921,130	930,185	913,786	921,818
有価証券残高	260,987	277,181	249,855	241,789	257,366
1株当たり配当額	30円	30円	35円	60円	65円
単体自己資本比率（国内基準）	9.32%	9.54%	10.33%	9.43%	10.38%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,043人 〔352人〕	994人 〔364人〕	972人 〔383人〕	1,010人 〔354人〕	968人 〔366人〕

（注）1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3.単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

当行の対処すべき課題

経営環境の変化が激しさを増すなか、当行が取り組む最優先課題は、収益力の増強であると認識しております。この課題に対処するべく、具体的な戦略を確実に実施してまいります。

事業性融資及び消費者ローンについては、新営業体制の導入により、法人・個人別に業務の専門性を高め、行員間の競争意識の醸成やスキルアップを図ることで、お客さまとの深度あるリレーションを実践してまいります。また、企業審査への取組み強化による審査能力の向上、融資事務の本部集中による融資事務の合理化を進めることで、営業力を集中しシェアアップを図ります。また、個人預金の積み上げを図りつつ、引き続きお客さまのニーズにお応えすることで、総体的な収益力の向上に

よる経営体質の確立を目指してまいります。

また、お客さまに対する説明態勢の強化、この9月より本格施行の金融商品取引法の遵守等、常にお客さまの視点に立った取組みを行ってまいります。

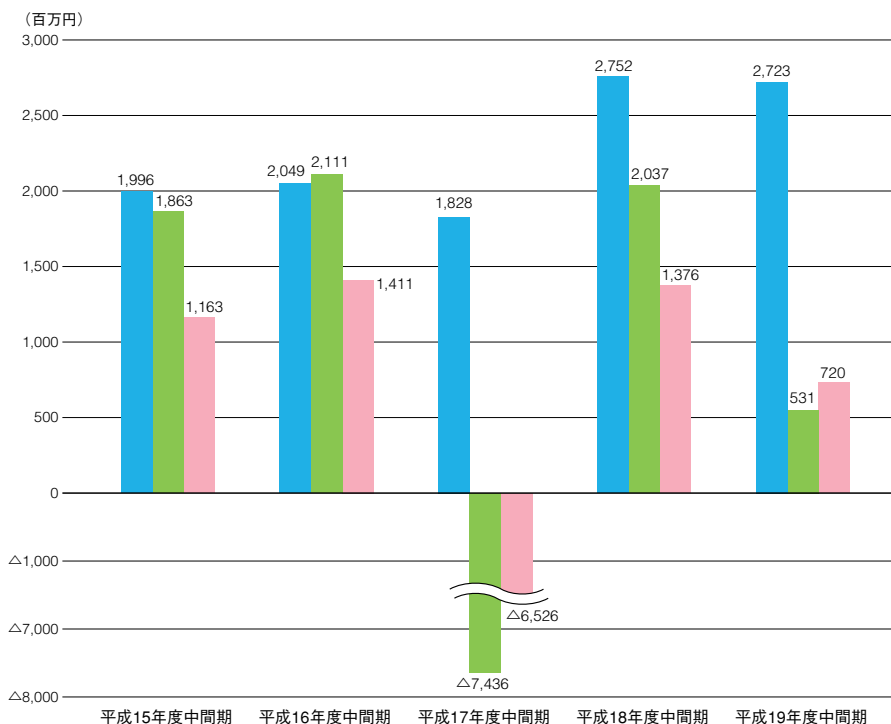
さらに、地域金融機関として、地域経済の活性化に資する企業活動が欠かせないものと考え、営業店と本部が一体となった中小企業の育成・再生活動を推進することで、地域への貢献度を高める必要があると考えております。こうした当行の活動をホームページ等を通じて積極的に情報開示し、お客さまへの公正な判断材料の提供及び一層の信頼確保に努めてまいります。

業績ハイライト

損益の状況

本業の儲けを示すコア業務純益は、概ね順調に推移し前中間期並みの27億23百万円を計上しました。経常利益は5億31百万円、中間純利益は7億20百万円の計上となりました。

損益の推移



●コア業務純益

預金や融資などの銀行の基本的な業務で上げた利益から一般貸倒引当金と国債等債券損益の影響を除いたもので「本業での基本的な利益」を示します。

●経常利益

銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を引いたもので、毎年生じる通常の利益であります。

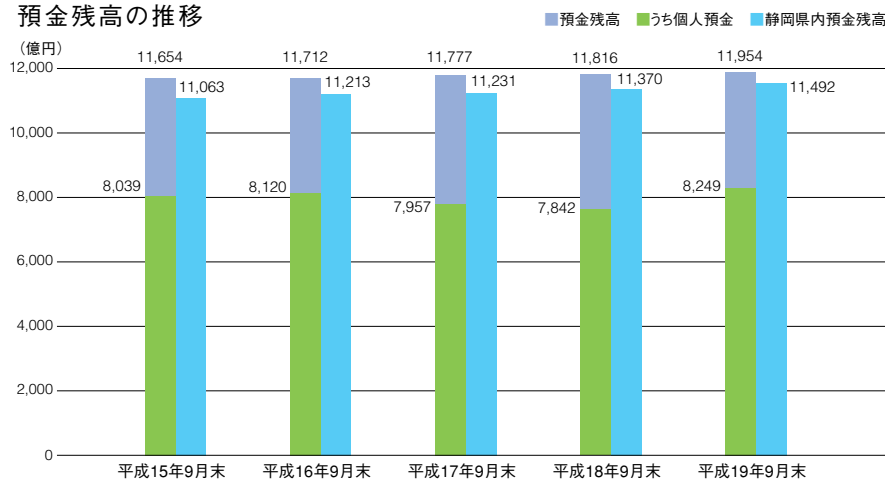
●中間純利益

経常利益に、中間期において特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減して算出した最終的な利益であります。

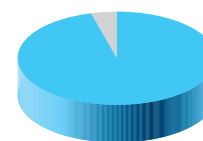
預金の状況

総預金残高は前年同月比137億円増加し、1兆1,954億円となりました。そのうちの96.1%にあたる1兆1,492億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

預金残高の推移



静岡県内の
預金比率

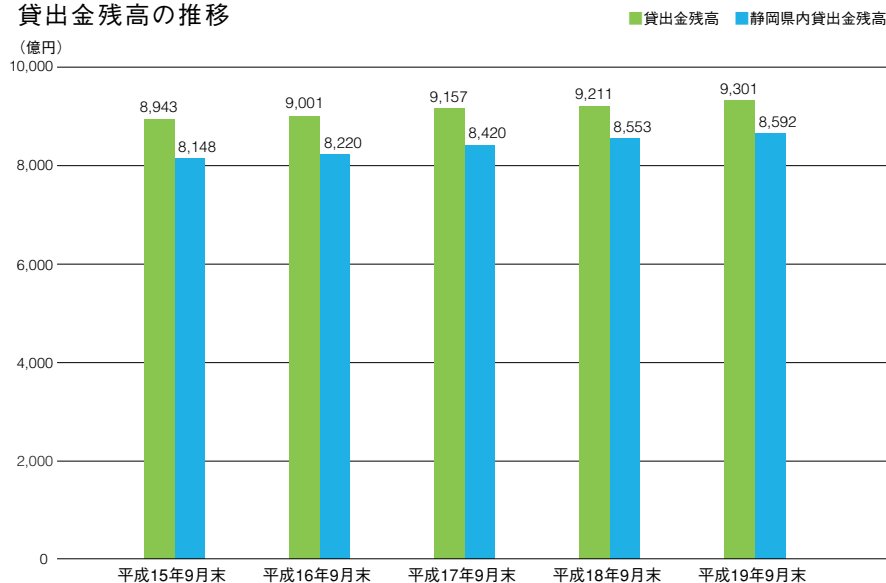


96.1%

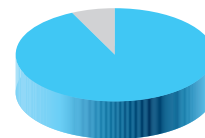
貸出金の状況

地域への円滑な資金供給に努め、個人の資金需要にも積極的にお応えしました結果、貸出金残高は前年同月比90億円増加し9,301億円となりました。当行全体の貸出金のうち、その92.3%にあたる8,592億円が静岡県内向けの貸出金です。

貸出金残高の推移



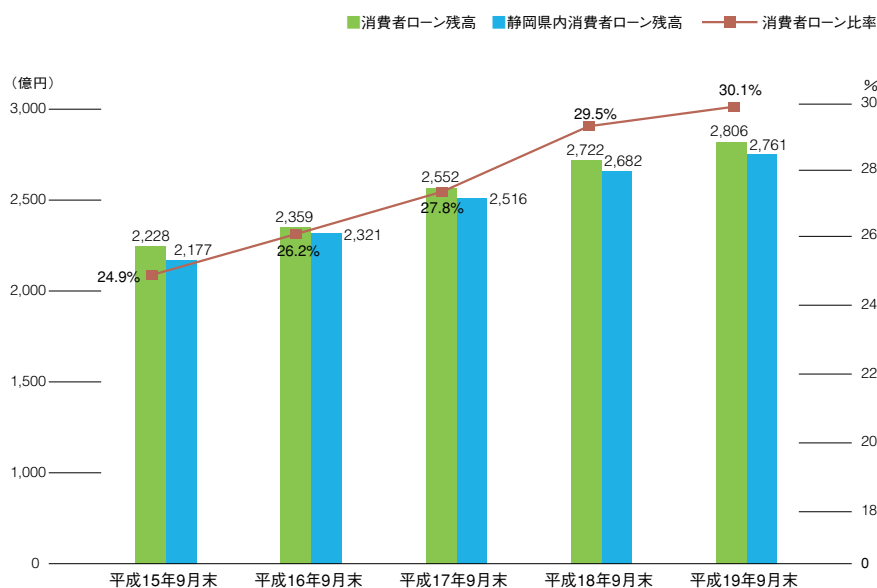
静岡県内向けの
貸出金比率



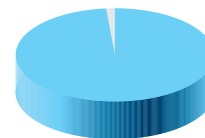
92.3%

◆消費者ローンの状況

消費者ローンは前年同月比84億円増加し、2,806億円となりました。当行全体の消費者ローンのうち、その98.3%にあたる2,761億円が静岡県内のお客さま向け消費者ローンです。貸出金に占める消費者ローンの比率は、前年同月比0.6%上昇し、30.1%となりました。



静岡県内向けの
消費者ローン比率

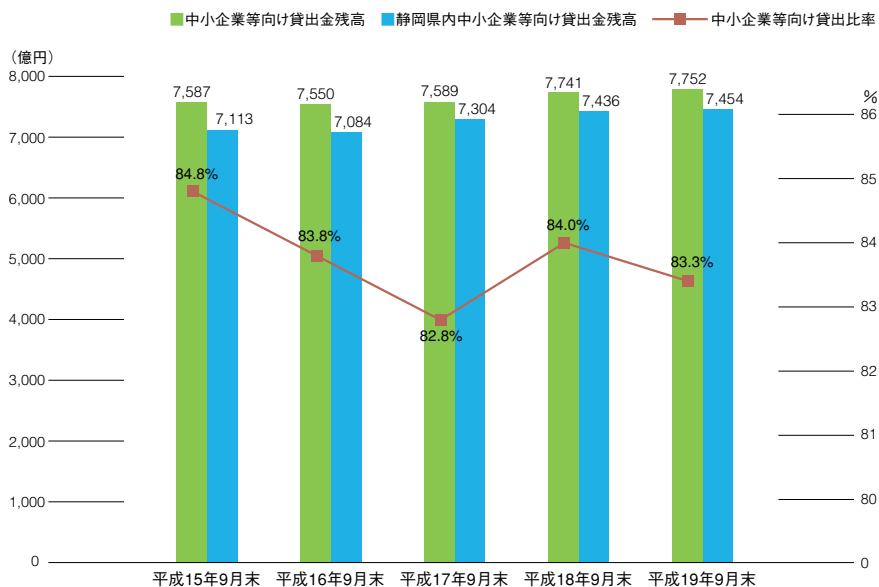


98.3%

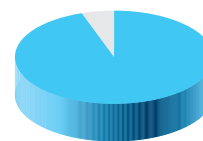
◆中小企業等向け貸出金の状況

中小企業等向け貸出金は前年同月比11億円増加し7,752億円となりました。中小企業等向け貸出金のうち、その96.1%にあたる7,454億円が静岡県内の中小企業等向け貸出金です。

貸出金に占める中小企業等向け貸出金の比率は、前年同月比0.7%低下し、83.3%となりました。



静岡県内の
中小企業等向け
貸出金比率



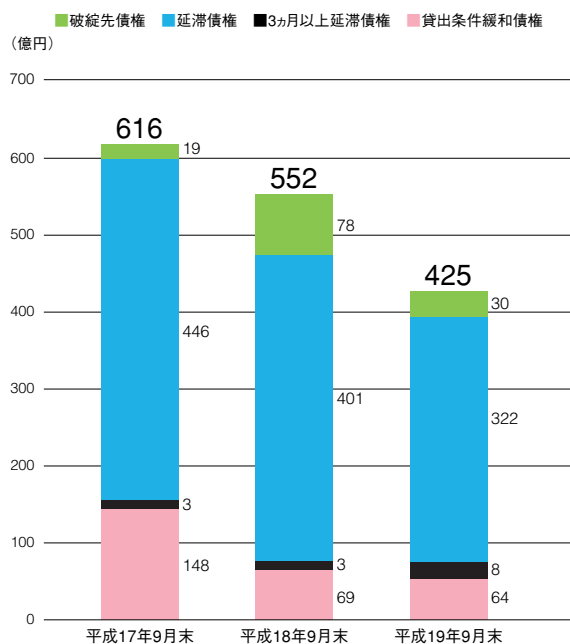
96.1%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業及び飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

資産内容の状況

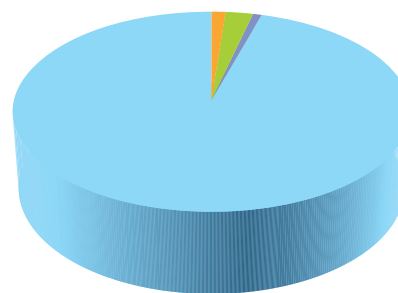
◆リスク管理債権の状況

平成19年9月末のリスク管理債権は、前年同月比126億円減少し、425億円となりました。総貸出金に占める割合は4.57%です。



◆金融再生法開示債権の状況

平成19年9月末の開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は前年同月比126億円減少の429億円で、総与信に占める割合は4.56%です。

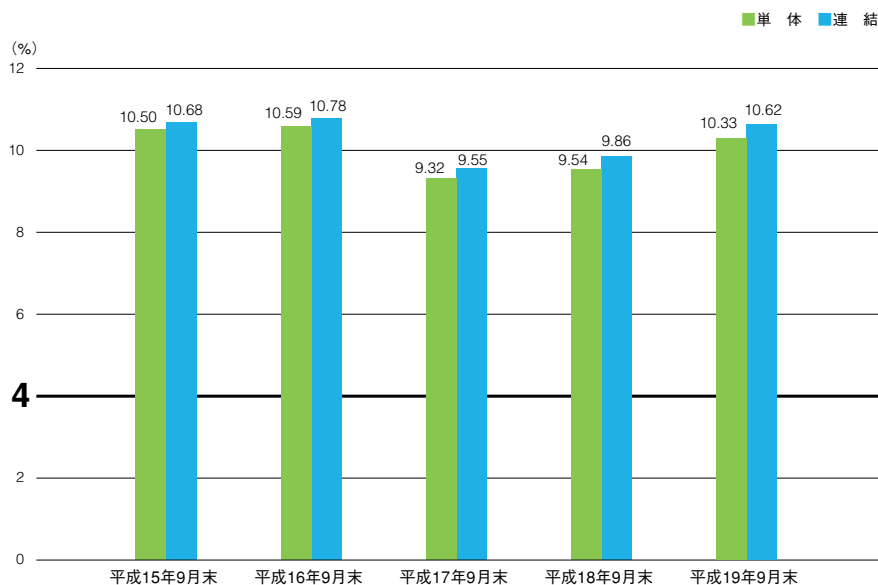


総与信残高	9,415億円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	120億円
危険債権	235億円
要管理債権	73億円
正常債権	8,986億円

自己資本比率の状況

自己資本比率は、企業の健全性をはかる指標のひとつです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4％以上を維持することが求められています。

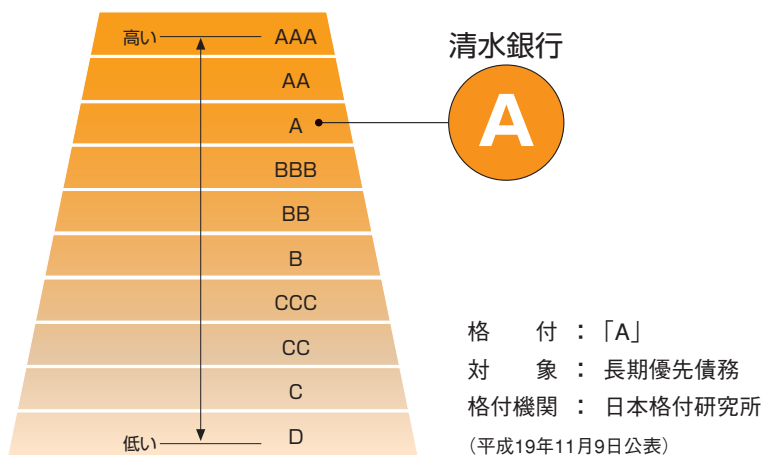
平成19年9月末の自己資本比率は、単体ベースでは10.33％、連結ベースでは10.62％となり、引き続き高水準を維持しております。



格付

格付とは、「企業などが発行する個々の債券等の元本と利息が、あらかじめ定められた条件通りに支払われる確実性について、公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したもの」です。

当行では、お客さまや投資家の皆さまに、当行の経営内容について客観的な評価とご理解をいただくため、株式会社日本格付研究所(JCR)による格付を取得しております。



連結情報

当行は前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)の中間連結財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間連結会計期末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成19年9月30日)		前中間連結会計期末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成19年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	70,993	50,639	預金	1,177,072	1,190,962
コールローン	—	20,000	譲渡性預金	26,050	—
買入金銭債権	2,493	1,769	コールマネー	74	346
商品有価証券	186	383	借入金	8,094	7,683
金銭の信託	998	1,201	外国為替	4	24
有価証券	277,533	250,038	新株予約権付社債	—	5,999
貸出金	914,394	922,652	その他負債	7,092	7,719
外国為替	682	720	賞与引当金	577	550
その他資産	8,627	13,342	退職給付引当金	2,664	2,710
有形固定資産	32,937	32,569	役員退職慰労引当金	—	85
無形固定資産	1,274	1,193	睡眠預金払戻損失引当金	—	26
繰延税金資産	6,440	7,839	支払承諾	10,887	4,758
支払承諾見返	10,887	4,758	負債の部合計	1,232,518	1,220,867
貸倒引当金	△25,010	△18,037	(純資産の部)		
資産の部合計	1,302,439	1,289,071	資本金	8,670	8,670
			資本剰余金	5,275	5,273
			利益剰余金	49,854	51,634
			自己株式	△263	△251
			株主資本合計	63,536	65,326
			その他有価証券評価差額金	3,780	257
			繰延ヘッジ損益	24	31
			評価・換算差額等合計	3,805	289
			少数株主持分	2,579	2,587
			純資産の部合計	69,921	68,203
			負債及び純資産の部合計	1,302,439	1,289,071

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 平成18年4月1日から平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
経常収益	16,502	18,784
資 金 運 用 収 益	10,876	11,995
うち貸出金利息	9,008	9,980
うち有価証券利息配当金	1,198	1,491
役 務 取 引 等 収 益	4,581	4,433
そ の 他 業 務 収 益	627	475
そ の 他 経 常 収 益	417	1,880
経常費用	14,335	18,160
資 金 調 達 費 用	1,378	2,351
うち預金利息	1,065	2,141
役 務 取 引 等 費 用	2,712	2,773
そ の 他 業 務 費 用	534	451
営 業 経 費	8,487	8,546
そ の 他 経 常 費 用	1,220	4,037
経常利益	2,167	623
特別利益	50	2
特別損失	52	222
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	2,165	403
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	177	64
法人税等調整額	554	△416
少数株主利益	59	24
中間純利益	1,373	730

中間連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	8,670	5,275	48,767	△260	62,452	4,076	—	4,076	2,519	69,048
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)			△286		△286				△6	△293
中間純利益			1,373		1,373				63	1,437
自己株式の取得				△5	△5					△5
自己株式の処分		0		2	2					2
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)						△296	24	△271	2	△268
中間連結会計期間中の変動額合計		0	1,086	△3	1,083	△296	24	△271	59	872
平成18年9月30日残高	8,670	5,275	49,854	△263	63,536	3,780	24	3,805	2,579	69,921

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	8,670	5,276	51,237	△265	64,919	3,060	32	3,092	2,626	70,637
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)			△334		△334					△334
中間純利益			730		730					730
自己株式の取得				△12	△12					△12
自己株式の処分		△2		25	23					23
連結子会社の持分変動			△0		△0					△0
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)						△2,802	△0	△2,803	△38	△2,841
中間連結会計期間中の変動額合計		△2	396	13	407	△2,802	△0	△2,803	△38	△2,434
平成19年9月30日残高	8,670	5,273	51,634	△251	65,326	257	31	289	2,587	68,203

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,165	403
減価償却費	2,688	2,653
減損損失	35	101
貸倒引当金の増加額	614	626
賞与引当金の増加額	△25	△22
役員賞与引当金の増加額	—	△30
退職給付引当金の増加額	83	35
役員退職慰労引当金の増加額	—	△589
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	—	26
資金運用収益	△10,876	△11,995
資金調達費用	1,378	2,351
有価証券関係損益(△)	△19	△1,034
金銭の信託の運用損益(△)	△0	△1
固定資産処分損益(△)	△30	95
商品有価証券の純増(△)減	15	△256
貸出金の純増(△)減	△7,457	△8,066
預金の純増減(△)	△5,392	1,923
譲渡性預金の純増減(△)	25,990	△23,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△774	224
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△408	△820
コールローン等の純増(△)減	△285	10,754
コールマネー等の純増減(△)	△348	△15
外国為替(資産)の純増(△)減	△8	84
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	15
資金運用による収入	10,111	11,865
資金調達による支出	△1,222	△2,906
その他の	958	△3,587
小計	17,188	△21,165
法人税等の還付額	—	648
法人税等の支払額	△777	△87
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,411	△20,604
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△56,936	△32,009
有価証券の売却による収入	8,875	30,348
有価証券の償還による収入	12,183	5,594
金銭の信託の増加による支出	△0	△1,200
金銭の信託の減少による収入	—	998
有形固定資産の取得による支出	△2,841	△2,955
無形固定資産の取得による支出	△90	△316
有形固定資産の売却による収入	374	86
無形固定資産の売却による収入	2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,434	545
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△286	△334
少数株主への配当金支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△5	△12
自己株式の売却による収入	2	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△291	△325
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△1
V 現金及び現金同等物の増加額	△22,319	△20,386
VI 現金及び現金同等物の期首残高	90,853	69,129
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	68,534	48,742

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
清水ビジネスサービス株式会社
清水銀キャリアップ株式会社
清水総合メンテナンス株式会社
清水総合リース株式会社
清水信用保証株式会社
清水総合コンピュータサービス株式会社
清水カードサービス株式会社
清水ジェーシーピーカード株式会社
株式会社清水地域経済研究センター

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年 動産 2～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

ただし、貸与資産(リース物件)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法による場合に比べ26億円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存価額は5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法による場合に比べ17億円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種別毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の

差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(追加情報)

当行は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますが、平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議により打ち切り支給を実施しました。

制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分254百万円についてはその他負債に含めて表示しております。

なお、役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりますが、前連結会計年度から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。

この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日に公表されたことを契機に実施したため、前中間連結会計期間は従来の方法によるものです。従って、変更後の方法による場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は38百万円、税金等調整前中間純利益は637百万円それぞれ多く計上されております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理しておりますが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、過年度対応額26百万円を特別損失に計上し、従来の方法に比べ、税金等調整前中間純利益が同額減少しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによるものです。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によるおります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

〈金融商品に関する会計基準〉

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

〈連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針〉

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30・2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

注記事項

【中間連結貸借対照表関係】

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,263百万円、延滞債権額は32,352百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は894百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,456百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,966百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,460百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	12,273百万円
有形固定資産	8,337百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,326百万円
借入金	6,263百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,260百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は664百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、244,335百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が243,038百万円あります。

上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高110,394百万円が含まれております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,928百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円

(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)

11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,630百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承認見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において、上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承認見返はそれぞれ4,630百万円減少します。

【中間連結損益計算書関係】

1. その他経常収益には、株式等売却益1,539百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,537百万円及び株式等償却458百万円を含んでおります。
3. 特別損失には、減損損失101百万円及び睡眠眼金払戻損失引当金繰入額26百万円を含んでおります。

4. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、遊休資産には、当連結会計期間中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。

<区分>	稼働資産
<地域>	静岡県内
<主な用途>	営業店舗1か所
<種類>	建物
<減損損失>	4百万円

<区分>	遊休資産
<地域>	静岡県内
<主な用途>	遊休資産3か所
<種類>	土地及び建物
<減損損失>	97百万円
(うち土地)	0百万円
(うち建物)	96百万円
減損損失合計	101百万円
(うち土地)	0百万円
(うち建物)	100百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定されており、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

【中間連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	—	—	9,600,218	
合 計	9,600,218	—	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	52,986	2,284	5,075	50,195	(注)
合 計	52,986	2,284	5,075	50,195	

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 2,284株
減少数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買増による減少 75株
ストック・オプションの権利行使による減少 5,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期末 残高(百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	増	加	減	少	
当 行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200	—	—	32,200	—	
	平成18年 第1回 無担保転換 社債型 新株予約権付 社債	普通株式	1,193,356	—	—	1,193,356	—	
合 計			1,225,556	—	—	1,225,556	—	

3. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	334百万円	35円	平成19年3月31日	平成19年6月27日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、
配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	334百万円	利益剰余金	35円	平成19年9月30日	平成19年12月10日

【中間連結キャッシュ・フロー計算書関係】

現金及び現金同等物の中間期末残高と

中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	(単位:百万円)
現金預け金勘定	50,639
預け金(日銀預け金を除く)	△1,896
現金及び現金同等物	48,742

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
破綻先債権額	8,261	3,263
延滞債権額	40,283	32,352
3ヵ月以上延滞債権額	324	894
貸出条件緩和債権額	6,931	6,456
合 計	55,800	42,966
貸出金に占める割合	6.10%	4.65%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

▼ 前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,124	2,927	451	16,502	—	16,502
(2) セグメント間の内部経常収益	74	219	674	968	(968)	—
計	13,198	3,147	1,125	17,471	(968)	16,502
経 常 費 用	11,160	3,013	1,089	15,263	(928)	14,335
経 常 利 益	2,037	133	36	2,207	(39)	2,167

▼ 当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	15,613	2,779	391	18,784	—	18,784
(2) セグメント間の内部経常収益	88	260	720	1,068	(1,068)	—
計	15,701	3,040	1,111	19,853	(1,068)	18,784
経 常 費 用	15,170	2,937	1,125	19,234	(1,073)	18,160
経 常 利 益 (△は経常損失)	531	102	△14	619	4	623

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業・・・銀行業 (2) リース業・・・リース業 (3) その他の事業・・・信用保証業務、クレジットカード業務等
3. 会計方針の変更等
(1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法①有形固定資産の(会計方針の変更)」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費が「銀行業」で2百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。
(2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法①有形固定資産の(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が「銀行業」で17百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)
I 国 際 業 務 経 常 収 益	1,167	846
II 連 結 経 常 収 益	16,502	18,784
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	7.0%	4.5%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引であり、国又は地域毎のセグメント情報は、海外に本支店、連結子会社を有しないため、作成していません。

単体情報

当行は前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	70,100	49,277	預金	1,181,626	1,195,407
コールローン	—	20,000	譲渡性預金	26,050	—
買入金銭債権	2,493	1,769	コールマネー	74	346
商品有価証券	186	383	借入金	181	220
金銭の信託	998	1,201	外国為替	4	24
有価証券	277,181	249,855	新株予約権付社債	—	5,999
貸出金	921,130	930,185	その他負債	3,302	4,153
外国為替	682	720	賞与引当金	513	499
その他資産	5,109	10,216	退職給付引当金	2,595	2,634
有形固定資産	19,536	18,832	睡眠預金払戻損失引当金	—	26
無形固定資産	1,259	1,180	支払承諾	10,887	4,758
繰延税金資産	5,977	7,338	負債の部合計	1,225,235	1,214,069
支払承諾見返	10,887	4,758	(純資産の部)		
貸倒引当金	△23,553	△16,631	資本金	8,670	8,670
資産の部合計	1,291,989	1,279,088	資本剰余金	5,267	5,267
			資本準備金	5,267	5,267
			その他資本剰余金	0	—
			利益剰余金	49,313	51,064
			利益準備金	8,670	8,670
			その他利益剰余金	40,643	42,394
			別途積立金	37,932	40,432
			退職手当基金	501	—
			繰越利益剰余金	2,209	1,961
			自己株式	△263	△251
			株主資本合計	62,987	64,750
			その他有価証券評価差額金	3,742	236
			繰延ヘッジ損益	24	31
			評価・換算差額等合計	3,766	268
			純資産の部合計	66,754	65,018
			負債及び純資産の部合計	1,291,989	1,279,088

中間損益計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 平成18年4月1日から平成18年9月30日まで	当中間会計期間 平成19年4月1日から平成19年9月30日まで
経常収益	13,198	15,701
資金運用収益	10,863	11,958
うち貸出金利息	8,997	9,945
うち有価証券利息配当金	1,196	1,490
役務取引等収益	1,893	1,843
その他業務収益	59	23
その他経常収益	381	1,876
経常費用	11,160	15,170
資金調達費用	1,333	2,312
うち預金利息	1,066	2,146
役務取引等費用	466	462
その他業務費用	6	34
営業経費	8,325	8,416
その他経常費用	1,029	3,945
経常利益	2,037	531
特別利益	48	0
特別損失	36	222
税引前中間純利益	2,049	308
法人税、住民税及び事業税	67	14
法人税等調整額	605	△426
中間純利益	1,376	720

中間株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで) (単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合 計
						別途積立金	退職手当基金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	8,670	5,267	――	5,267	8,670	43,932	501	△4,879	48,223
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)								△286	△286
別途積立金の取崩(注)						△6,000		6,000	――
中間純利益								1,376	1,376
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計			0	0		△6,000		7,089	1,089
平成18年9月30日残高	8,670	5,267	0	5,267	8,670	37,932	501	2,209	49,313

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△260	61,900	4,038	—	4,038	65,939
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)		△286				△286
別途積立金の取崩(注)		—				—
中間純利益		1,376				1,376
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)			△296	24	△271	△271
中間会計期間中の変動額合計	△3	1,086	△296	24	△271	815
平成18年9月30日残高	△263	62,987	3,742	24	3,766	66,754

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで) (単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合 計
						別途積立金	退職手当基金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高	8,670	5,267	—	5,267	8,670	37,932	501	3,576	50,679
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）								△334	△334
別途積立金の積立（注）						2,500		△2,500	—
退職手当基金の取崩（注）							△501	501	—
中間純利益								720	720
自己株式の取得									
自己株式の処分								△2	△2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計						2,500	△501	△1,614	384
平成19年9月30日残高	8,670	5,267	—	5,267	8,670	40,432	—	1,961	51,064

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△265	64,352	3,026	32	3,059	67,412
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)		△334				△334
別途積立金の積立(注)		—				—
退職手当基金の取崩(注)		—				—
中間純利益		720				720
自己株式の取得	△12	△12				△12
自己株式の処分	25	23				23
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)			△2,790	△0	△2,791	△2,791
中間会計期間中の変動額合計	13	397	△2,790	△0	△2,791	△2,393
平成19年9月30日残高	△251	64,750	236	31	268	65,018

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社及び関連会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

動産 2～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法による場合に比べ2百万円減少しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で償却しております。この変更により経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法による場合に比べ17百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。当中間会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく

要支給額を計上していましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、これに伴い、打ち切り支給を実施しました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分254百万円についてはその他負債に含めて表示しております。なお、役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、前事業年度から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。

この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日に公表されたことを契機に実施したため、前中間会計期間は従来の方法によっております。従って、変更後の方法による場合と比べ、前中間期の経常利益は25百万円、税引前中間純利益は550百万円多く計上されております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、過年度対応額26百万円を特別損失に計上し、従来の方法に比べ、税引前中間純利益が同額減少しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性の評価をしております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

＜金融商品に関する会計基準＞

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

【中間貸借対照表関係】

1. 関係会社の株式総額 107百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,013百万円、延滞債権額は32,238百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は894百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,452百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,599百万円であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,460百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 12,273百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,326百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,260百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は640百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、232,319百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が231,022百万円あります。
- 上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高110,394百万円が含まれております。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,358百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円
- (当中間会計期間圧縮記帳額 ー百万円)
12. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,630百万円であります。
- なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。
- 前中間期において上記相殺を行った場合は、前中間期末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ4,630百万円減少します。

【中間損益計算書関係】

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 365百万円 |
| 無形固定資産 | 204百万円 |
2. その他経常収益には、株式等売却益1,539百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,459百万円及び株式等償却458百万円

- を含んでおります。
4. 特別損失には、減損損失101百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額26百万円を含んでおります。
5. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
- なお、遊休資産には、当中間会計期間中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。
- | | |
|--------|---------|
| ＜区分＞ | 稼働資産 |
| ＜地域＞ | 静岡県内 |
| ＜主な用途＞ | 営業店舗1か所 |
| ＜種類＞ | 建物 |
| ＜減損損失＞ | 4百万円 |

- | | |
|--------|---------|
| ＜区分＞ | 遊休資産 |
| ＜地域＞ | 静岡県内 |
| ＜主な用途＞ | 遊休資産3か所 |
| ＜種類＞ | 土地及び建物 |
| ＜減損損失＞ | 97百万円 |
| (うち土地) | 0百万円) |
| (うち建物) | 96百万円) |
| 減損損失合計 | 101百万円 |
| (うち土地) | 0百万円) |
| (うち建物) | 100百万円) |
- なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定されており、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

【中間株主資本等変動計算書関係】

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)	摘要
自己株式					
普通株式	52,986	2,284	5,075	50,195	(注)
合 計	52,986	2,284	5,075	50,195	

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次の通りであります。	単元未満株式の買取りによる増加	2,284株
減少数の主な内訳は、次の通りであります。	単元未満株式の買増による減少	75株
	ストック・オプションの権利行使による減少	5,000株

【リース取引関係】

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額
- (単位：百万円)
- | | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 当中間会計期間末
残高相当額 |
|-----|---------|------------|-------------------|
| 動 産 | 2,841 | 1,604 | 1,237 |
| その他 | — | — | — |
| 合 計 | 2,841 | 1,604 | 1,237 |
- ②未經過リース料中間会計期間末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 325百万円 |
| 1年超 | 944百万円 |
| 合計 | 1,270百万円 |
- ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 193百万円 |
| 減価償却費相当額 | 173百万円 |
| 支払利息相当額 | 22百万円 |
- ④減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
- 該当ありません。

【有価証券関係】

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益			2			9
	9,744	1,121	10,863	11,159	808	11,958
資 金 調 達 費 用			2			9
	414	922	1,333	1,688	633	2,312
資 金 運 用 収 支	9,330	199	9,529	9,472	175	9,647
役 務 取 引 等 収 益	1,870	22	1,893	1,823	19	1,843
役 務 取 引 等 費 用	459	6	466	456	6	462
役 務 取 引 等 収 支	1,410	16	1,427	1,367	12	1,380
そ の 他 業 務 収 益	36	23	59	5	18	23
そ の 他 業 務 費 用	6	—	6	34	—	34
そ の 他 業 務 収 支	30	23	53	△28	18	△10
業 務 粗 利 益	10,772	238	11,011	10,812	206	11,018
業 務 粗 利 益 率	1.84%	1.55%	1.85%	1.81%	1.72%	1.82%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年9月期0百万円、平成19年9月期1百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	1,870	22	1,893	1,823	19	1,843
預 金 ・ 貸 出 業 務	287	—	287	242	—	242
為 替 業 務	636	22	658	624	19	644
証 券 関 連 業 務	600	—	600	641	—	641
代 理 業 務	35	—	35	27	—	27
保護預り・貸金庫業務	85	—	85	86	—	86
保 証 業 務	33	—	33	33	—	33
役 務 取 引 等 費 用	459	6	466	456	6	462
為 替 業 務	106	6	113	103	6	109

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	23	23	—	18	18
商品有価証券売買損益	5	—	5	2	—	2
国債等債券売却損益	24	—	24	△30	—	△30
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	0	—	0	0	—	0
合 計	30	23	53	△28	18	△10

業務純益

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
業 務 純 益	4,352	1,927

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種 類		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(7,320) 1,162,314	30,647	1,185,641	(6,747) 1,186,183	23,807	1,203,243
	利 息	(2) 9,744	1,121	10,863	(9) 11,159	808	11,958
	利回り(%)	1.67	7.29	1.82	1.87	6.77	1.98
	貸 出 金	892,164	8,927	901,092	901,771	6,160	907,932
	利 息	8,739	258	8,997	9,765	180	9,945
	利回り(%)	1.95	5.76	1.99	2.15	5.83	2.18
	商品有価証券	290	—	290	263	—	263
	利 息	1	—	1	1	—	1
	利回り(%)	0.89	—	0.89	0.95	—	0.95
	有 価 証 券	249,854	20,746	270,601	237,639	16,826	254,465
	利 息	983	211	1,194	1,273	215	1,489
	利回り(%)	0.78	2.03	0.88	1.06	2.54	1.16
資金調達勘定	平均残高	8,879	82	8,962	37,213	3	37,216
	利 息	7	2	9	97	0	97
	利回り(%)	0.16	5.33	0.21	0.52	4.06	0.52
	買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
	預 け 金	1,519	6	1,525	467	6	473
	利 息	0	0	0	0	0	0
	利回り(%)	0.00	0.03	0.00	0.02	0.19	0.02
	平均残高	1,169,800	(7,320) 33,768	1,196,248	1,171,979	(6,747) 25,145	1,190,377
	利 息	413	(2) 922	1,333	1,686	(9) 633	2,310
	利回り(%)	0.07	5.44	0.22	0.28	5.02	0.38
資金運用勘定	平均残高	1,142,296	26,043	1,168,339	1,164,612	17,999	1,182,611
	利 息	380	685	1,066	1,678	468	2,146
	利回り(%)	0.06	5.24	0.18	0.28	5.18	0.36
	譲渡性預金	28,319	—	28,319	1,972	—	1,972
	利 息	6	—	6	2	—	2
	利回り(%)	0.04	—	0.04	0.21	—	0.21
	コールマネー	—	388	388	—	377	377
	利 息	—	9	9	—	10	10
	利回り(%)	—	4.97	4.97	—	5.33	5.33
	売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
資金運用勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
	借 用 金	182	—	182	222	—	222
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.25	—	0.25	0.25	—	0.25

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
- | | | | | | | |
|-----------|--------|-----------|--------|----------|----|-----------|
| 平成18年度中間期 | 国内業務部門 | 49,305百万円 | 国際業務部門 | 3,120百万円 | 合計 | 52,425百万円 |
| 平成19年度中間期 | 同 | 25,406百万円 | 同 | 1,304百万円 | 同 | 26,710百万円 |
2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (B) 利息を控除して表示しております。
- | | | | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|------|----|--------|
| (A) 平成18年度中間期 | 国内業務部門 | 997百万円 | 国際業務部門 | 1百万円 | 合計 | 997百万円 |
| 平成19年度中間期 | 同 | 827百万円 | 同 | 1百万円 | 同 | 827百万円 |
| (B) 平成18年度中間期 | 国内業務部門 | 0百万円 | 国際業務部門 | 1百万円 | 合計 | 0百万円 |
| 平成19年度中間期 | 同 | 1百万円 | 同 | 1百万円 | 同 | 1百万円 |
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を該当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。
4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。
5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受 取 利 息	残高による増減	31	△11	122	399	△499	321
	利率による増減	133	600	630	1,015	186	773
	純 増 減	164	588	752	1,414	△312	1,095
貸 出 金	残高による増減	2	△35	△15	187	△159	136
	利率による増減	△162	78	△101	838	81	811
	純 増 減	△160	43	△116	1,026	△78	948
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	△ 0	—	△0
	利率による増減	1	—	1	0	—	0
	純 増 減	1	—	1	△ 0	—	△0
有 価 証 券	残高による増減	17	6	22	△ 95	△79	△142
	利率による増減	296	102	400	386	83	436
	純 増 減	314	108	422	290	3	294
コールローン	残高による増減	1	△0	11	47	△4	60
	利率による増減	5	0	△3	42	2	26
	純 増 減	7	0	7	89	△2	87
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	0	△0	0	△ 0	△0	△0
	利率による増減	0	0	0	0	0	0
	純 増 減	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息	残高による増減	1	10	10	1	△469	△13
	利率による増減	246	507	754	1,271	180	990
	純 増 減	247	517	764	1,273	△289	977
預 金	残高による増減	△1	183	△1	14	△422	25
	利率による増減	256	281	721	1,282	204	1,054
	純 増 減	255	464	719	1,297	△217	1,080
譲 渡 性 預 金	残高による増減	2	—	2	△12	—	△12
	利率による増減	4	—	4	7	—	7
	純 増 減	6	—	6	△4	—	△4
コールマネー	残高による増減	△0	2	△1	—	△0	△0
	利率による増減	—	3	7	—	0	0
	純 増 減	△0	5	5	—	0	0
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	0	—	0	0	—	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

			平成18年度中間期	平成19年度中間期
人	件	費	4,071	4,049
物	件	費	3,875	3,982
税		金	378	384
合		計	8,325	8,416

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平 成 1 8 年 9 月 末			平 成 1 9 年 9 月 末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流 動 性 預 金	505,322 (42.93)	— (—)	505,322 (41.84)	486,517 (40.83)	— (—)	486,517 (40.70)
うち有利息預金	418,715 (35.57)	— (—)	418,715 (34.67)	409,073 (34.34)	— (—)	409,073 (34.22)
定 期 性 預 金	640,406 (54.40)	— (—)	640,406 (53.03)	696,926 (58.50)	— (—)	696,926 (58.30)
うち固定自由金利定期預金	618,661 (52.55)		618,661 (51.23)	677,008 (56.82)		677,008 (56.63)
うち変動自由金利定期預金	3,072 (0.26)		3,072 (0.25)	2,606 (0.22)		2,606 (0.22)
そ の 他	5,453 (0.46)	30,444 (100.00)	35,898 (2.97)	7,970 (0.67)	3,993 (100.00)	11,964 (1.00)
預 金 計	1,151,182 (97.79)	30,444 (100.00)	1,181,626 (97.84)	1,191,414 (100.00)	3,993 (100.00)	1,195,407 (100.00)
譲 渡 性 預 金	26,050 (2.21)	— (—)	26,050 (2.16)	— (—)	— (—)	— (—)
総 合 計	1,177,232 (100.00)	30,444 (100.00)	1,207,676 (100.00)	1,191,414 (100.00)	3,993 (100.00)	1,195,407 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平 成 1 8 年 9 月 末			平 成 1 9 年 9 月 末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流 動 性 預 金	494,754 (42.26)	— (—)	494,754 (41.34)	478,280 (41.00)	— (—)	478,280 (40.37)
うち有利息預金	412,442 (35.23)	— (—)	412,442 (34.47)	437,750 (37.52)	— (—)	437,750 (36.95)
定 期 性 預 金	635,132 (54.26)	— (—)	635,132 (53.08)	679,334 (58.23)	— (—)	679,334 (57.35)
うち固定自由金利定期預金	612,288 (52.30)		612,288 (51.17)	658,945 (56.48)		658,945 (55.63)
うち変動自由金利定期預金	3,267 (0.28)		3,267 (0.27)	2,707 (0.23)		2,707 (0.23)
そ の 他	12,409 (1.06)	26,043 (100.00)	38,452 (3.21)	6,997 (0.60)	17,999 (100.00)	24,996 (2.11)
預 金 計	1,142,296 (97.58)	26,043 (100.00)	1,168,339 (97.63)	1,164,612 (99.83)	17,999 (100.00)	1,182,611 (99.83)
譲 渡 性 預 金	28,319 (2.42)	— (—)	28,319 (2.37)	1,972 (0.17)	— (—)	1,972 (0.17)
総 合 計	1,170,615 (100.00)	26,043 (100.00)	1,196,658 (100.00)	1,166,584 (100.00)	17,999 (100.00)	1,184,583 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末				平成19年9月末			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月未満	241,398	240,891	477	30	265,341	265,153	160	26
3ヵ月以上6ヵ月未満	100,161	99,979	182	—	108,256	108,142	114	—
6ヵ月以上1年未満	189,909	189,544	365	—	207,417	207,225	191	—
1年以上2年未満	43,884	43,358	526	—	45,759	44,324	1,434	—
2年以上3年未満	35,228	33,706	1,521	—	42,728	42,024	704	—
3年以上	11,181	11,181	—	—	10,138	10,138	—	—
合 計	621,764	618,661	3,072	30	679,641	677,008	2,606	26

(注) 1.譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2.定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円・%)

	平成18年9月末 (構成比)	平成19年9月末 (構成比)
個 人 預 金	784,206 (66.37)	824,980 (69.01)
法 人 預 金	264,261 (22.36)	259,585 (21.72)
そ の 他	133,159 (11.27)	110,841 (9.27)
合 計	1,181,626 (100.00)	1,195,407 (100.00)

(注) 1.譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2.その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
財 形 貯 蓄	7,428	7,234

(注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手 形 貸 付	93,676 (10.26)	8,664 (100.00)	102,340 (11.11)	66,358 (7.19)	6,754 (100.00)	73,113 (7.86)
証 書 貸 付	677,579 (74.26)	— (—)	677,579 (73.56)	709,601 (76.84)	— (—)	709,601 (76.29)
当 座 貸 越	119,328 (13.08)	— (—)	119,328 (12.95)	128,108 (13.87)	— (—)	128,108 (13.77)
割 引 手 形	21,881 (2.40)	— (—)	21,881 (2.38)	19,362 (2.10)	— (—)	19,362 (2.08)
合 計	912,466 (100.00)	8,664 (100.00)	921,130 (100.00)	923,431 (100.00)	6,754 (100.00)	930,185 (100.00)

貸出金科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手 形 貸 付	106,356 (11.92)	8,927 (100.00)	115,284 (12.79)	67,558 (7.49)	6,160 (100.00)	73,718 (8.12)
証 書 貸 付	657,845 (73.74)	— (—)	657,845 (73.01)	698,446 (77.45)	— (—)	698,446 (76.93)
当 座 貸 越	108,488 (12.16)	— (—)	108,488 (12.04)	118,129 (13.10)	— (—)	118,129 (13.01)
割 引 手 形	19,474 (2.18)	— (—)	19,474 (2.16)	17,637 (1.96)	— (—)	17,637 (1.94)
合 計	892,164 (100.00)	8,927 (100.00)	901,092 (100.00)	901,771 (100.00)	6,160 (100.00)	907,932 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末			平成19年9月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	185,687			159,660		
1年超3年以下	77,986	46,037	31,949	78,457	40,119	38,337
3年超5年以下	99,274	44,526	54,747	107,669	49,256	58,412
5年超7年以下	46,903	26,675	20,227	44,505	29,742	14,763
7 年 超	392,950	349,752	43,198	411,785	362,754	49,030
期間の定めのないもの	118,328	—	118,328	128,108	—	128,108
合 計	921,130			930,185		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

種 類	平成18年9月末		平成19年9月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有 価 証 券	2,362	—	1,934	—
債 権	9,899	1,408	8,703	821
商 品	—	—	—	—
不 動 産	145,064	—	149,759	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	157,326	1,408	160,396	821
保 証	614,147	2,335	594,146	1,177
信 用	149,657	7,142	175,642	2,758
合 計 (うち劣後特約貸出金)	921,130 (1,000)	10,887	930,185 (1,000)	4,758

(注)有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾5,630百万円については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。

平成18年9月末において上記相殺を行った場合は、支払承諾は4,630百万円減少します。

業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成18年9月末		平成19年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	921,130	100.00	930,185	100.00
製 造 業	172,221	18.70	174,733	18.78
農 業	7,082	0.77	6,333	0.68
林 業	15	0.00	14	0.00
漁 業	1,920	0.21	1,832	0.20
鉱 業	3,880	0.42	3,442	0.37
建 設 業	80,497	8.74	68,244	7.34
電気・ガス・熱供給・水道業	7,525	0.82	7,572	0.81
情 報 通 信 業	3,652	0.40	3,428	0.37
運 輸 業	33,858	3.67	37,642	4.05
卸 売 業	70,931	7.70	63,608	6.84
小 売 業	51,111	5.55	47,656	5.12
金 融 ・ 保 険 業	32,323	3.51	28,816	3.10
不 動 産 業	129,233	14.03	145,176	15.61
各 種 サ ー ビ ス	110,946	12.04	125,937	13.54
地 方 公 共 団 体	29,551	3.21	37,597	4.04
そ の 他	186,379	20.23	178,148	19.15
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	921,130	100.00	930,185	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成18年9月末 (構成比)	平成19年9月末 (構成比)
設 備 資 金	337,950 (36.69)	366,296 (39.38)
運 転 資 金	583,180 (63.31)	563,889 (60.62)
合 計	921,130 (100.00)	930,185 (100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
中小企業等向け貸出金残高	774,190	775,273
総貸出金に占める割合	84.04%	83.34%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業及び飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業及び飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
住 宅 ロ ー ン	171,098	166,256
そ の 他 ロ ー ン	101,124	114,417
合 計	272,222	280,674

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末					平成19年9月末				
	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額 目的使用	その他	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	6,780	5,204	—	※ 6,780	5,204	4,504	5,270	—	※ 4,504	5,270
個 別 貸 倒 引 当 金	16,273	18,349	286	*15,987	18,349	11,534	11,360	2,867	* 8,667	11,360
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額、*は主として税法による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
貸 出 金 償 却 額	—	—

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
破 綻 先 債 権 額	7,886	3,013
延 滞 債 権 額	40,145	32,238
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	323	894
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	6,931	6,452
合 計	55,286	42,599
貸 出 金 に 占 め る 割 合	6.00%	4.57%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成18年9月末					平成19年9月末				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,934	4,543	12,390	16,934	100.00%	12,054	4,844	7,210	12,054	100.00%
危険債権	31,448	19,598	5,924	25,523	81.16%	23,556	15,329	4,113	19,442	82.53%
要管理債権	7,255	2,719	1,188	3,907	53.85%	7,346	2,318	1,118	3,436	46.78%
小計	55,637	26,861	19,503	46,365	83.33%	42,957	22,491	12,442	34,934	81.32%
正常債権	877,415	—	—	—	—	898,609	—	—	—	—
合計	933,052	—	—	—	—	941,567	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であります。
- (2) 危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権」であります。
- (3) 要管理債権とは「3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権で上記(1)と(2)以外に区分される債権」であります。
- (4) 正常債権とは「債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権」であります。

自己査定結果

(単位:百万円)

	平成18年9月末				平成19年9月末			
	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高 A	31,448	9,016	7,917	48,382	23,556	9,028	3,026	35,611
担保等の保全額 B	19,598	3,339	1,203	24,142	19,442	4,280	563	24,286
回収が懸念される額 C(A-B)	11,849	5,676	6,713	24,239	4,113	4,747	2,463	11,324
個別貸倒引当金残高 D	5,924	5,676	6,713	18,314	2,056	4,747	2,463	9,267
カバー率 (B+D)/A	81.16%	100.00%	100.00%	87.75%	91.26%	100.00%	100.00%	94.22%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権(外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことです。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社更生、民事再生、銀行取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平 成 1 8 年 9 月 末			平 成 1 9 年 9 月 末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	150,225 (58.51)	— (—)	150,225 (54.20)	151,129 (64.53)	— (—)	151,129 (60.49)
地 方 債	11,120 (4.33)	— (—)	11,120 (4.01)	7,665 (3.27)	— (—)	7,665 (3.07)
社 債	64,753 (25.22)	— (—)	64,753 (23.36)	51,852 (22.14)	— (—)	51,852 (20.75)
株 式	25,929 (10.10)	— (—)	25,929 (9.36)	17,789 (7.60)	— (—)	17,789 (7.12)
そ の 他 の 証 券	4,735 (1.84)	20,416 (100.00)	25,152 (9.07)	5,752 (2.46)	15,666 (100.00)	21,418 (8.57)
うち外国債券		17,068 (83.60)	17,068 (6.16)		15,666 (100.00)	15,666 (6.27)
うち外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	256,764 (100.00)	20,416 (100.00)	277,181 (100.00)	234,188 (100.00)	15,666 (100.00)	249,855 (100.00)

有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平 成 1 8 年 9 月 末			平 成 1 9 年 9 月 末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	151,188 (60.51)	— (—)	151,188 (55.87)	152,572 (64.20)	— (—)	152,572 (59.96)
地 方 債	11,557 (4.63)	— (—)	11,557 (4.27)	7,524 (3.17)	— (—)	7,524 (2.96)
社 債	64,409 (25.78)	— (—)	64,409 (23.80)	52,785 (22.21)	— (—)	52,785 (20.74)
株 式	17,820 (7.13)	— (—)	17,820 (6.59)	19,112 (8.04)	— (—)	19,112 (7.51)
そ の 他 の 証 券	4,878 (1.95)	20,746 (100.00)	25,624 (9.47)	5,643 (2.38)	16,826 (100.00)	22,470 (8.83)
うち外国債券		17,021 (82.04)	17,021 (6.29)		16,826 (100.00)	16,826 (6.61)
うち外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	249,854 (100.00)	20,746 (100.00)	270,601 (100.00)	237,639 (100.00)	16,826 (100.00)	254,465 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平 成 1 8 年 9 月 末							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	19,488	2,162	16,481		33	33		—
1 年 超 3 年 以 下	62,912	5,067	35,852		152	152		—
3 年 超 5 年 以 下	34,946	3,797	11,710		—	—		—
5 年 超 7 年 以 下	—	42	50		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	4,863	49	171		354	354		—
10 年 超	28,015	—	487		16,527	16,527		—
期間の定めのないもの	—	—	—	25,929	8,084	—	—	—
合 計	150,225	11,120	64,753	25,929	25,152	17,068	—	—

区 分	平 成 1 9 年 9 月 末							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	18,003	74	6,231		—	—		—
1 年 超 3 年 以 下	31,902	5,406	22,404		—	—		—
3 年 超 5 年 以 下	65,695	2,075	14,678		—	—		—
5 年 超 7 年 以 下	2,957	50	7,869		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	10,579	59	667		321	321		—
10 年 超	21,991	—	—		15,344	15,344		—
期間の定めのないもの	—	—	—	17,789	5,752	0	—	—
合 計	151,129	7,665	51,852	17,789	21,418	15,666	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	売 買 高	平 均 残 高	売 買 高	平 均 残 高
商 品 国 債	3,321	259	792	173
商 品 地 方 債	62	31	28	89
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
貸 付 商 品 債 券	—	—	—	—
合 計	3,383	290	820	263

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	2,901	2,502
合 計	2,901	2,502

国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国 債	2,996	1,318
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	246	57
合 計	3,242	1,375
投 資 信 託	20,232	16,336

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位:千件・百万円)

区 分		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	仕 向 分	2,304	4,052,434	1,754	5,925,204
	被 仕 向 分	2,046	3,901,434	2,011	5,884,794
代金取立	仕 向 分	3	4,246	3	4,521
	被 仕 向 分	4	4,202	5	4,629

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分		平成18年度中間期	平成19年度中間期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	1,070	981
	買 入 為 替	943	1,011
被 仕 向 為 替	売 渡 為 替	25	41
	買 入 為 替	11	11
合 計		2,049	2,046

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成18年9月末	平成19年9月末
外 貨 建 資 産 残 高	86	69

有価証券等に関する時価情報

1. 有 価 証 券

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成18年9月末		平成19年9月末	
		中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		186	1	383	3

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成18年9月末						平成19年9月末					
		取得原価	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
そ の 他		16,100	16,100	15,337	△762	24	786	15,000	15,000	13,592	△1,407	—	1,407

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成18年9月末					平成19年9月末				
		取得原価	中間貸借対照表計上額	差 額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	差 額	うち益	うち損
株 式		16,427	24,651	8,223	8,540	316	14,363	16,650	2,287	2,733	446
債 券		223,172	221,469	△1,703	286	1,989	206,637	205,017	△1,619	396	2,016
	国 債	151,675	150,225	△1,449	210	1,660	152,664	151,129	△1,534	305	1,840
	地方債	11,164	11,120	△44	16	60	7,697	7,665	△31	12	44
	社 債	60,333	60,123	△209	59	268	46,275	46,222	△52	78	131
その他		8,973	8,658	△314	101	416	6,223	5,947	△275	27	302
合 計		248,573	254,779	6,205	8,928	2,722	227,224	227,616	392	3,158	2,766

(注) 中間貸借対照表計上額は、平成18年9月末及び平成19年9月末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(4) 売却した満期保有目的の債券

○ 前中間会計期間／該当ありません。 ○ 当中間会計期間／該当ありません。

(5) 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間			当中間会計期間		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		8,842	202	65	29,849	1,543	49

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

		平成18年9月末	平成19年9月末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式			
そ の 他 有 価 証 券	子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	107	107
	非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,170	1,030
	社 債	4,630	5,630
	そ の 他 の 証 券	393	470

(7) 保有目的を変更した有価証券

○ 前中間会計期間／該当ありません。 ○ 当中間会計期間／該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成18年9月末				平成19年9月末			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		38,132	154,286	5,177	28,502	24,309	142,162	22,184	21,991
	国 債	19,488	97,858	4,863	28,015	18,003	97,597	13,536	21,991
	地方債	2,162	8,865	92	—	74	7,482	109	—
	社 債	16,481	47,563	221	487	6,231	37,082	8,537	—
その他		33	152	354	16,527	—	—	321	15,344
合 計		38,166	154,439	5,532	45,030	24,309	142,162	22,505	37,335

2. 金 銭 の 信 託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成18年9月末		平成19年9月末	
		中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		998	—	—	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

○ 平成18年9月末／該当ありません。 ○ 平成19年9月末／該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成18年9月末		平成19年9月末	
		中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
その他の金銭の信託		—	—	1,201	—

3. そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成18年9月末	平成19年9月末
評 価 差 額		6,205	392
	そ の 他 有 価 証 券	6,205	392
	そ の 他 の 金 銭 信 託	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債		2,463	155
その他有価証券評価差額金		3,742	236

デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引、有価証券では、債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

②取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に応えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがありますが、その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを行う「限定的なエンド・ユーザー型」を志向することとしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

③利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、価格変動リスクには債券先物取引・債券先物オプション取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

【金利リスクヘッジ】

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

【為替変動リスクヘッジ】

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的に開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

平成18年9月30日現在

(1)金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	645	△2	△2
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計	—	△2	△2

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

平成19年9月30日現在

(1)金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	536	3	3
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計	—	3	3

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

オフバランス取引情報

中間貸借対照表(バランスシート)に表れない取引(オフバランス取引)について

1.金融派生商品及び先物外国為替取引

当行では、主に市場(金利・為替等)の変動によって生ずるリスクのヘッジ手段として、金融派生商品(デリバティブ)及び先物外国為替商品取引に取り組んでおります。その取り組みに当たっては、リスク管理が不可欠であるとの認識の下、リスク内容のより正確な把握はもとより、更に高度な管理体制の構築を行ってまいります。

(単位:百万円)

種 類	平成18年9月末		平成19年9月末	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	6,000	80	6,000	80
先物外国為替取引	38,865	668	12,586	195
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	44,865	749	18,586	276

(注) 1.上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たりましては、平成11年3月期よりカレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2.国内基準の対象になっていない取引所取引・原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	平成18年9月末	平成19年9月末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	788	956
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	788	956

(補足説明事項)

金融派生商品のリスクの概要

- 金融派生商品には、株式や債券と同様、金利や株価、為替相場等の変動によって評価損益が生じるマーケットリスクや、取引相手の破綻によって回収不能が生じる信用リスクなどがあります。
- 貸出等においては、貸出元本そのものが回収不能となるため、契約金額そのものが信用リスクにさらされますが、金融派生商品の場合には契約金額(想定元本額)全額が損失につながるわけではなく、取引相手方が破綻した時点で、再度同じ取引を締結するために必要となる金額(再構築コスト)が損失額となります。

2.与信関連取引

◆偶発的債務の発生限度額

バランスシートに支払承諾及び支払承諾見返として資産・負債の双方に計上・管理している保証取引や、バランスシートには表れない当座貸越の空き枠を、偶発的債務の発生限度額として把握しております。

(単位:百万円)

種 類	平成18年9月末 契 約 金 額	平成19年9月末 契 約 金 額	商 品 名
コ ミ ッ ト メ ン ト	230,959	232,319	当座貸越の空き枠等
保 証 取 引	10,887	4,758	支 払 承 諾
合 計	241,846	237,077	

(注) 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾5,630百万円については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。平成18年9月末において上記相殺を行った場合、支払承諾は4,630百万円減少します。

経営効率

利益率

(単位:％)

	平成１８年度中間期	平成１９年度中間期
総資産経常利益率	0.31	0.08
純資産経常利益率	6.39	1.58
総資産中間純利益率	0.21	0.11
純資産中間純利益率	4.31	2.15

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:％)

種 類	平成１８年度中間期			平成１９年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.67	7.29	1.82	1.87	6.77	1.98
資金調達原価	1.45	6.18	1.59	1.68	6.00	1.78
総資金利鞘	0.22	1.11	0.23	0.19	0.77	0.20

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・％)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成１８年９月末	国内業務部門	912,465	1,177,232	77.50	76.21
	国際業務部門	8,664	30,444	28.46	34.28
	合 計	921,130	1,207,676	76.27	75.30
平成１９年９月末	国内業務部門	923,431	1,191,414	77.50	77.30
	国際業務部門	6,754	3,993	169.14	34.22
	合 計	930,185	1,195,407	77.81	76.64

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・％)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成１８年９月末	国内業務部門	256,764	1,177,232	21.81	21.34
	国際業務部門	20,416	30,444	67.06	79.66
	合 計	277,181	1,207,676	22.95	22.61
平成１９年９月末	国内業務部門	234,188	1,191,414	19.65	20.37
	国際業務部門	15,666	3,993	392.30	93.48
	合 計	249,855	1,195,407	20.90	21.48

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員１人当り預金残高、１店舗当り預金残高

(単位:百万円)

	平成１８年９月末	平成１９年９月末
従業員１人当り預金残高	1,194	1,209
１店舗当り預金残高	14,909	15,325

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員１人当り貸出金残高、１店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

	平成１８年９月末	平成１９年９月末
従業員１人当り貸出金残高	911	941
１店舗当り貸出金残高	11,371	11,925

(注) 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位:千円)

	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
資本金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

株式所有者別状況

(平成19年9月30日現在)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	構成比率(%)
地方および地方公共団体	1	2	0.00
金融機関	63	36,207	38.03
証券会社	30	3,408	3.58
その他の法人	675	23,160	24.32
外国法人等(うち個人)	64(―)	4,307(―)	4.52(―)
個人その他	3,314	28,132	29.55
合計	4,147	95,216	100.00
単元未満株式の状況		78,618(株)	

(注) 1. 自己株式50,195株は、「個人その他」に501単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

大口株主一覧

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与株式会社	410,904	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	345,700	3.60
株式会社みずほコーポレート銀行	341,996	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	330,908	3.44
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	206,178	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	203,700	2.12
藍澤証券株式会社	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社	155,000	1.61
大同生命保険株式会社	148,300	1.54
計	2,549,990	26.56

配当政策

当行は、引き続き健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益を確保し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当行では、中間配当につきましては、9月30日を基準日として取締役会の決議により行うことと定款に定めておりますが、当中間期は上記の基本方針にしたがい、中間配当金を1株につき35円とさせていただきます。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用し、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成19年11月16日

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

	【単体】	
	平成18年9月末	平成19年9月末
【自己資本額】	66,986	74,948
基本的項目	62,700	64,416
資本金	8,670	8,670
資本準備金	5,267	5,267
その他資本剰余金	0	—
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	40,643	42,394
自己株式(△)	263	251
社外流出予定額(△)	286	334
その他有価証券の 評価差損(△)	—	—
補完的項目	4,386	10,532
一般貸倒引当金	4,386	5,270
負債性資本調達手段等	—	5,999
告示第41条第1項第3 号に掲げるもの	—	—
告示第41条第1項第4号 及び第5号に掲げるもの	—	5,999
補完的項目不算入額(△)	—	736
控除項目	101	—
【リスク・アセット等】	701,909	725,373
資産(オン・バランス)項目	697,839	679,264
オフ・バランス取引等項目	4,069	4,594
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	—	41,515
【自己資本比率】	9.54%	10.33%
【Tier I 比率】	8.93%	8.88%
【総所要自己資本額】	28,076	29,014

	【連結】	
	平成18年9月末	平成19年9月末
【自己資本額】	70,176	78,177
基本的項目	65,829	67,579
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,275	5,273
利益剰余金	49,854	51,634
自己株式(△)	263	251
社外流出予定額(△)	286	334
連結子法人等の少数株主持分	2,579	2,587
その他有価証券の 評価差損(△)	—	—
補完的項目	4,447	10,597
一般貸倒引当金	4,447	5,703
負債性資本調達手段等	—	5,999
告示第29条第1項第3 号に掲げるもの	—	—
告示第29条第1項第4号 及び第5号に掲げるもの	—	5,999
補完的項目不算入額(△)	—	1,104
控除項目	101	—
【リスク・アセット等】	711,662	735,713
資産(オン・バランス)項目	707,592	687,833
オフ・バランス取引等項目	4,069	4,594
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	—	43,285
【自己資本比率】	9.86%	10.62%
【Tier I 比率】	9.25%	9.18%
【総所要自己資本額】	28,466	29,428

平成19年9月末は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月末は旧基準により算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

① ポートフォリオの区分ごとの内訳

〈オンバランス〉

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月末	
	【単体】	【連結】
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	5
国際開発銀行向け	0	0
我が国の政府関係機関向け	26	26
地方三公社向け	13	13
金融機関及び証券会社向け	478	489
法人等向け	17,415	17,057
中小企業等向け及び個人向け	4,817	4,883
抵当権付住宅ローン	1,861	1,861
不動産取得等事業向け	2	2
三月以上延滞等	353	358
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	381	381
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	729	729
上記以外	1,084	1,704
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—
複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	27,170	27,513

〈オフバランス〉

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月末	
	【単体】	【連結】
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	10	10
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	20	20
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	22	22
信用供与に直接的に代替する偶発債務	123	123
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	0
派生商品取引	5	5
(1) 外為関連取引	5	5
(2) 金利関連取引	0	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	183	183

② 証券化エクスポージャー

単体、連結とも証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額

マーケット・リスク相当額は不算入としております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

【単体】基礎的手法 1,660百万円 【連結】基礎的手法 1,731百万円

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

平成19年9月末

（単位：百万円）

		【単 体】					【連 結】				
		エクスポージャー中間期末残高					エクスポージャー中間期末残高				
		うち貸出金等	うち債券	うちデリバティブ 取 引	うち三月以上延滞 エクスポージャー		うち貸出金等	うち債券	うちデリバティブ 取 引	うち三月以上延滞 エクスポージャー	
	静岡県内	924,089	866,234	5,642	161	12,341	934,420	859,481	5,642	161	12,577
	静岡県外	366,386	89,499	206,335	114	18	366,386	89,499	206,335	114	18
	国内計	1,290,475	955,733	211,977	276	12,360	1,300,806	948,981	211,977	276	12,596
	国外計	14,790	—	14,790	—	—	14,790	—	14,790	—	—
地域別合計		1,305,265	955,733	226,767	276	12,360	1,315,596	948,981	226,767	276	12,596
	製造業	175,763	171,667	1,602	25	2,467	175,763	171,667	1,602	25	2,467
	農業	6,558	6,538	—	—	19	6,558	6,538	—	—	19
	林業	14	14	—	—	—	14	14	—	—	—
	漁業	1,832	1,832	—	—	—	1,832	1,832	—	—	—
	鉱業	3,442	3,442	—	—	—	3,442	3,442	—	—	—
	建設業	72,358	67,737	731	19	3,870	72,358	67,737	731	19	3,870
	電気・ガス・熱供給・水道業	7,651	7,607	—	44	—	7,651	7,607	—	44	—
	情報通信業	3,444	3,444	—	—	—	3,444	3,444	—	—	—
	運輸業	44,394	37,316	6,632	2	442	44,394	37,316	6,632	2	442
	卸・小売業	114,703	112,982	1,253	28	439	114,703	112,982	1,253	28	439
	金融・保険業	167,249	61,586	55,913	113	—	159,656	52,630	55,913	113	—
	不動産業	145,757	143,509	471	0	1,775	145,757	143,509	471	0	1,775
	各種サービス業	125,238	121,212	1,091	8	2,925	125,248	121,212	1,091	8	2,936
	国・地方公共団体	196,776	37,672	159,070	33	—	196,776	37,672	159,070	33	—
	個人	179,586	179,167	—	—	419	182,014	181,370	—	—	644
	その他	60,491	—	—	—	—	75,977	—	—	—	—
業種別計		1,305,265	955,733	226,767	276	12,360	1,315,596	948,980	226,767	276	12,596
	1年以下	323,200	289,527	24,397	195	9,080	322,847	289,174	24,397	195	9,080
	1年超3年以下	162,703	97,153	64,994	52	502	160,553	95,003	64,994	52	502
	3年超5年以下	190,968	108,013	82,316	28	609	186,718	103,763	82,316	28	609
	5年超7年以下	55,501	44,157	10,921	—	423	55,501	44,157	10,921	—	423
	7年超10年以下	90,594	78,253	11,685	—	655	90,594	78,253	11,685	—	655
	10年超	368,465	334,930	32,452	—	1,081	368,465	334,930	32,452	—	1,081
	期間の定めないもの	113,832	3,697	—	—	7	130,916	3,697	—	—	242
残存期間別合計		1,305,265	955,733	226,767	276	12,360	1,315,596	948,981	226,767	276	12,596

※うち貸出金等は、貸出金、コミットメントおよびデリバティブ以外のオフ・バランス取引です。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

平成19年9月末

（単位：百万円）

	【単 体】				【連 結】			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,504	5,270	4,504	5,270	4,891	5,703	4,891	5,703
個別貸倒引当金	11,534	11,360	11,534	11,360	12,519	12,334	12,519	12,334

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

平成19年9月末

（単位：百万円）

		【単 体】				【連 結】			
		期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
	静岡県内	9,697	11,064	9,697	11,064	10,682	12,038	10,682	12,038
	静岡県外	1,836	296	1,836	296	1,836	296	1,836	296
	国内計	11,534	11,360	11,534	11,360	12,519	12,334	12,519	12,334
	国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		11,534	11,360	11,534	11,360	12,519	12,334	12,519	12,334
	製造業	3,476	3,038	3,476	3,038	3,638	3,162	3,638	3,162
	農業	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	165	266	165	266	165	266	165	266
	建設業	2,598	2,379	2,598	2,379	2,629	2,379	2,629	2,379
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業	154	181	154	181	169	181	169	181
	卸・小売業	2,295	512	2,295	512	2,315	527	2,315	527
	金融・保険業	—	2,254	—	2,254	—	2,254	—	2,254
	不動産業	439	431	439	431	439	431	439	431
	各種サービス業	2,340	2,229	2,340	2,229	2,397	2,341	2,397	2,341
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	28	30	28	30	538	522	538	522
	その他	36	36	36	36	226	267	226	267
業種別計		11,534	11,360	11,534	11,360	12,519	12,334	12,519	12,334

(4) 業種別の貸出金償却の額
平成19年9月末

(単位:百万円)

	【単 体】	【連 結】
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	4
その他	—	8
業種別計	—	13

(5) リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額
平成19年9月末

(単位:百万円)

	【単 体】		【連 結】	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	274,479	—	274,479	—
10%	30,100	—	30,100	—
20%	64,504	1,402	65,867	1,402
35%	132,978	—	132,978	—
50%	28,243	21,066	28,243	21,066
75%	157,437	—	159,640	—
100%	483,258	16,007	489,788	16,007
120%	2,001	—	2,001	—
150%	3,040	2,254	3,140	2,254
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,176,044	40,731	1,186,240	40,731

※リスク・ウェイト120%に区分したエクスポージャーは、ローンパーティシペーションの原債務者のリスク・ウェイトと原債権者のリスク・ウェイトを合算したものです。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

平成19年9月末

(単位:百万円)

	【単 体】	【連 結】
現金及び自行預金	26,950	26,950
金	—	—
適格債券	20,001	20,001
適格株式	3,409	3,409
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	50,361	50,361
適格保証	121,510	121,510
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット デリバティブ合計	121,510	121,510

※適格保証には、信用保証協会等による保証分を含みます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポート方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

・グロス再構築コスト	90百万円
・グロスのアドオン	155百万円

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

平成19年9月末 (単位:百万円)

	信用リスク削減手法 効果考慮前	信用リスク削減手法 効果考慮後
派生商品取引	276	272
外国為替関連取引	195	191
金利関連取引	80	80
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

※連結子会社は派生商品取引を保有していません。

※原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

平成19年9月末 (単位:百万円)

担保の種類	金 額
現金及び自行預金	3
金	—
適格債券	—
適格株式	—
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	3

6. 証券化エクスポートに関する事項

当行及び当行グループは、証券化エクスポートに該当するエクスポートを保有していません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当行及び当行グループは、マーケットリスク相当額を不算入としております。

8. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポートに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

平成19年9月末

(単位:百万円)

項 目	【単 体】		【連 結】	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポート	16,650	16,650	16,903	16,903
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポート	2,051	2,051	1,981	1,981
合 計	18,702	18,702	18,884	18,884

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

平成19年9月末

(単位:百万円)

項 目	【単 体】	【連 結】
売却損益額	1,459	1,459
償却額	458	458

※投資信託等のファンドによる売却損益は含んでおりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額は、平成19年9月末において単体で1,379百万円、連結で1,401百万円です。

なお、投資信託等のファンドに含まれる株式等エクスポートの評価損益は含めておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年9月末

(単位:百万円)

保有目的	【単 体】			【連 結】		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
子会社株式・関連会社株式	107	107	—	—	—	—
その他有価証券	15,394	17,681	2,287	15,464	17,971	2,507
合 計	15,502	17,789	2,287	15,464	17,971	2,507

※出資等エクスポート及び投資信託等のファンドに含まれる株式等エクスポートは上記記載から除いております。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートの額

当行及び当行グループでは、のみなし計算が適用されるエクスポートを保有していません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減

VaR	6,706百万円
10BPV	▲939百万円
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	▲4,079百万円

※VaRは、信頼区間99%、保有期間1ヵ月(政策投資株式は3ヵ月)、観測期間1年で計算しております。

※連結子会社については、資産・負債の額が銀行本体に比して僅少であるため、金利リスクを計測していません。

※他通貨については、円換算の上計測しております。

法定開示項目一覧（索引）

◆銀行法施行規則（第19条の2）（単体ベース）

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P35
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	P3
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P3
ハ. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	P20
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P20
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P21、P34
④ 受取利息及び支払利息の増減	P22
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	P34
⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	P34
(2) 預金に関する指標	
① 預金科目別平均残高	P23
② 定期預金残存期間別残高	P24
(3) 貸出金等に関する指標	
① 貸出金科目別平均残高	P25
② 貸出金残存期間別残高	P25
③ 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	P26
④ 使途別貸出金残高	P27
⑤ 業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P26
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合	P27
⑦ 特定海外債権残高	P27
⑧ 預貸率	P34
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	P30
② 有価証券の種類別残存期間別残高	P29
③ 有価証券の種類別平均残高	P29
④ 預証率	P34
3. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	P15～P19
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P27
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3ヵ月以上延滞債権	

④ 貸出条件緩和債権	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	P36
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	P31
② 金銭の信託	P31
③ デリバティブ取引	P32
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P27
ヘ. 貸出金償却の額	P27
ト. 監査証明に関する事項	P15

◆第19条の3（連結ベース）

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	P2
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P2
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 中間純利益もしくは中間純損失又は当期純利益もしくは当期純損失	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
2. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	P8～P13
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P14
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3ヵ月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	P36
ニ. 事業の種類別セグメント情報	P14
ホ. 監査証明に関する事項	P8
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）	
資産の査定の公表	P28